

大磯町議会議長 竹内 恵美子 様

新庁舎建設等特別委員会
委員長 渡辺 順子

新庁舎建設等特別委員会審査報告書

本特別委員会は、令和2年9月29日に設置され、「町の新庁舎建設の検討に係る調査」について審査を行い、その結果は次のとおりである。

第1 特別委員会の設置について

1 設置経過

(1) 本特別委員会は、令和2年9月29日の定例会において、「町の新庁舎建設検討に係る調査」について審査するために設置された。

(2) 本特別委員会の委員として次の8名の委員が選任された。

清田文雄、石川則男、吉川諭、二宮加寿子、鈴木京子、玉虫志保実
鈴木たまよ、渡辺順子

(3) その後、議員辞職により次の経緯で委員が選任された。

石川則男委員（令和4年10月1日付）、玉虫志保実委員（令和4年10月21日付）の議員辞職により、奥津勝子議員、高橋英俊議員が選任された。

吉川諭委員（令和5年3月15日付）の議員辞職により、以降1名は欠員となった。

2 設置の理由

(1) 現庁舎は平成13・14年度に耐震補強工事を行なったが、防災拠点としての庁舎に求められる構造耐震指標（Is値）0.9を満たしておらず、近年多発する地震に備え、早急に建て替える必要がある。

(2) 新庁舎建設計画を進めていた近隣町で、当初町が示した概算事業費が途中で大幅に高騰したことなどを理由に、議会から建設について反対の声があがり、設置した新庁舎建設特別委員会が廃止された。

大磯町ではそのような事態に陥らないように、最初から事業内容をすべてオープンにして進めると町から説明があった。

以上のことから、議会で特別委員会を設置し、議会と町側が協働して検討を進めていくこととした。

第2 審査事項

「町の新庁舎建設の検討に係る調査について」

※調査期間 令和2年9月29日から令和5年6月30日まで

第3 審査状況

年月日	会議名等	議題等
令和2年 10月14日	第1回	○正副委員長の互選について ・委員長に渡辺順子委員が互選された。
10月14日	勉強会	○大磯町公共施設等総合管理計画及び大磯町公共施設等第1期個別施設計画について ・新庁舎建設計画に関わる町公共施設の諸計画の位置づけ等について町側から説明を受け質疑を行なった。
10月21日	第2回	○副委員長の互選について ・副委員長に鈴木京子委員が互選された。 ○第1回、第2回大磯町新庁舎整備基本構想等検討委員会について ・「本庁舎整備に向けたこれまでの経緯について」、「大磯町役場本庁舎整備庁内検討会報告書について」、及び「基本構想策定について」、町側から説明を受け審査した。
11月2日	第3回	○第1回、第2回大磯町新庁舎整備基本構想等検討委員会について ・前回は引き続き審査した。 ・10月21日、11月2日での審議を踏まえ、「大磯町新庁舎整備基本構想の策定に係る提案事項について」協議した。
11月9日	—	「大磯町新庁舎整備基本構想の策定業務に係る企画提案書の提案事項について」と題して意見書を町長宛に提出した。
12月21日	第4回	○現庁舎の耐震補強について ・現庁舎の耐震補強工事の状況について町側から説明を受け質疑を行なった。
令和3年	勉強会	○庁舎対策特別委員会（H12.4～H15.2）の審議概要に

1月6日		<p>ついて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「庁舎対策特別委員会の審議内容について」、事務局から説明を受け、委員各位で自由討議を行なった。 <p>○現庁舎の見学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎の状況を把握するために、担当課による庁舎見学を行なった。
5月13日	第5回	<p>○大磯町新庁舎整備基本構想策定スケジュールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想策定業務の受託業者決定までの経緯、策定スケジュール及び職員アンケートについて、町側から説明を受け審査した。
8月18日	第6回	<p>○大磯町新庁舎整備基本構想の策定に向けた取組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の策定スケジュール（改訂）、職員アンケート結果及び津波シミュレーション概要について町側から説明を受け審査した。
9月21日	第7回	<p>○新庁舎建設等特別委員会の今後の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会施設の構想や考え方を議会で取りまとめ町側へ提案していくために協議した。
9月24日	意見交換会	<p>○議会の機能等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会施設として必要な機能等について協議した。
10月11日	勉強会	<p>○大磯町新庁舎建設地の検討経過について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想策定の受託者選定及び建設候補地の選定について、町側から再度説明を受け審査した。
10月14日	第8回	<p>○新庁舎議会施設の検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会施設として必要な施設検討の参考として、近隣町議会施設の見学会を実施した（二宮町議会・寒川町議会）。
10月18日	第9回	<p>○大磯町新庁舎整備基本構想の策定に向けた取組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県指定の「津波災害警戒区域について」、「新庁舎整備に関する町民アンケート調査結果について」及び「新庁舎整備基本構想策定に関する説明会について」、町側から説明を受け、審査した。

10月30日	—	○新庁舎建設・必要な議会施設について ・必要な議会施設について、町からの照会に基づき回答書を提出した。
11月11日	第10回	○開成町新庁舎施設の視察について ・開成町新庁舎を視察した。
11月15日	第11回	○大磯町新庁舎整備基本構想（素案）について ・基本構想（素案）について町側から説明を受け審査した。
令和4年 2月3日	第12回	○大磯町新庁舎整備基本構想（案）について ・基本構想（案）及び津波シミュレーション結果について、町側から説明を受け審査した。
7月14日	第13回	○大磯町新庁舎整備基本計画及び基本設計のスケジュールについて ・基本計画及び基本設計スケジュールについて町側から説明を受け審査した。
9月27日	意見交換会 （全議員）	○新庁舎整備事業・議会施設に関する意見交換会について ・議会施設について、町側から配置図（たたき台）の説明を受け協議した。
11月4日	第14回	○新庁舎整備基本計画（案）について ・基本計画における庁舎全体の「配置案・ゾーニング案等」について町側から説明を受け審査した。
12月15日		（池田新町長就任）
令和5年 2月9日	第15回	○庁舎整備の方向性について ・新町長による町の方針転換により、庁舎整備の方向性について町側から説明を受け審査した。
5月10日	第16回	○本庁舎耐震補強可能性調査について ・現庁舎の耐震補強可能性調査について町側から説明を受け審査した。

第4 審査結果

1 町の新庁舎建設の検討経過

- 「大磯町公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）」に基づく「大磯町公共施設等第1期個別施設計画（平成30年3月策定）」により、現本庁舎、保健センターは建替え及び複合化施設に位置づけられた。
- 「大磯町役場本庁舎整備庁内検討会（平成30年～令和2年3月）」において、現庁舎の課題として、「耐震性不足」、「施設老朽化」、「防災拠点としての対応」、「施設の狭あい化」、「駐車場不足」、「バリアフリー・ユニバーサルデザイン」、「高度化する情報通信技術等への対応」、「環境・景観への配慮」、「法規制上の課題」から、現敷地内での建替えをする方針が示された。
 - ・施設規模：延べ床面積4,450～4,700㎡
 - ・敷地面積：4,800～5,450㎡
 - ・施設の複合化：本庁舎に保健センター機能と消防本部機能を複合化
 - ・事業手法：設計施工分離方式
 - ・概算事業費：新庁舎の規模等が具体化された段階で算出。
 - ・財源の確保：本庁舎建設基金の積立てを進める。地方債及び庁舎建設に関連した国県等の助成制度を活用。
 - ・供用開始：令和7年度を目指す。
 - ・基本構想の策定：公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定し、(株)梓設計に決定。「大磯町役場整備基本構想等検討委員会」、「新庁舎建設等特別委員会」、「職員アンケート」、及び「意見交換」等により、令和4年3月に策定予定。
- プロポーザルによる企画提案書の提案事項について、委員会で意見を取りまとめ、11月9日、町長あてに提出。
 - ・建設から維持管理まで、長期的な財政負担に配慮した庁舎
 - ・人口のピークや社会情勢の変化を見据えながら、使い方を工夫できる庁舎
 - ・復旧・復興の司令塔となる庁舎
 - ・大地震後も行政機能を維持できる十分な耐震性を有する庁舎
 - ・環境性能が高く、その取組みを発信する庁舎
 - ・職員にとっても職場環境が整い、より良い町民サービスの拠点となる庁舎
 - ・交流スペース・情報・対面サービスの充実した庁舎
 - ・障がい者、高齢者をはじめ、すべての町民が利用しやすい庁舎
- 必要な議会施設について、令和3年10月30日付けで議会から町長へ要望
 - ・議場：フラットな床とし、多目的利用（座席可変式等）、最上階、採光、景観に配慮

- ・ 傍聴席：車イス席、親子室
- ・ 正副議長室
- ・ 委員会室（+傍聴スペース）
- ・ 議員控室（休憩機能）
- ・ 打合せコーナー：3カ所程度
- ・ 事務局室
- ・ 倉庫
- ・ 機械室（TV 中継・システム運用等）

○津波シミュレーションの実施

- ・ 神奈川県策定の「津波浸水想定について（解説）」の相模トラフ沿いの海溝型地震（西側モデル）によるシミュレーション
- ・ 現庁舎・更地・新庁舎想定のパターン

○「大磯町新庁舎整備基本構想」の策定（令和4年3月）

- ・ 基本理念「人と地域、歴史と未来をつなぐ 町の拠点」
- ・ 基本方針
 - (1) 防災の拠点となる安全安心の庁舎
 - ・ 耐震性能は免震構造
 - (2) 町民サービスの向上につながる庁舎
 - ・ ワンストップサービスやプライバシーに配慮した窓口
 - ・ 手続きのデジタル化
 - (3) 誰もが快適で使いやすい庁舎
 - ・ 町民交流スペース・協働スペース
 - ・ ユニバーサルデザイン
 - ・ 執務空間の効率的な活用
 - (4) 環境と共生する省エネルギーな庁舎
 - ・ カーボンニュートラル
 - ・ ライフサイクルコストの低減
 - (5) 経済的で合理的な永く使える庁舎
 - ・ DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
 - ・ 維持管理の容易な計画
 - (6) まちづくりの拠点となる庁舎
 - ・ 情報発信機能
 - ・ 大磯町らしさを感じさせる庁舎
- ・ 床面積規模 5,000 m²程度
- ・ 駐車場面積 2,150 m²程度

- ・建設地 現庁舎敷地
- ・津波浸水対策：津波シミュレーション結果により、新庁舎建設想定地の南側に1 m程度の防護壁で浸水を防止。敷地全体は外構工事に合わせ敷地南端に地上高6.5m程度の防護壁により安全性を確保
- ・構造・設備計画：大地震後でも構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命確保に加えて十分な機能確保が図られる構造体とする。「2050年カーボンニュートラルの実現」、「ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業」を視野に設計段階で詳細に検討し採用。
- ・事業手法：基本計画・基本設計⇒実施設計⇒発注（工事）という従来方式を採用。町民や町の意向に対し柔軟に対応が可能で、事業スケジュールも短縮可能。
- ・概算事業費：29.2億円
※津波対策、駐車場整備、庁舎移転費用、情報通信機器等は含まず。
- ・財源計画：本庁舎建設基金約11億円（令和3年度末）、国県等の助成制度、地方債の活用等で財源確保。

○新庁舎整備計画（案）の配置案・ゾーニング案

- ・配置案：国道側に本庁舎、海側に立体駐車場
- ・階層構成案：地階＝書庫・倉庫・職員更衣室・職員休憩室等
 - 1階＝玄関・町民交流スペース・保健センター機能・町民窓口・事務室・打合せスペース・キッズコーナー等
 - 2階＝町長室・副町長室・教育長室・災害対策本部室・会議室・事務室・打合せスペース
 - 3階＝議会施設等
 - 4階＝機械室・サーバー室・防災備蓄倉庫等

<令和4年12月15日 池田新町長就任>

○大磯町新庁舎整備基本計画（令和5年3月策定）

- ※令和4年度当初予算では「基本計画」と「基本設計」の策定予定だったが、「基本計画」のみに方針転換
- ・内容は、基本構想を継承
- ・概算事業費：44.4億円・・・庁舎本体工事費、既存庁舎解体費、設計費、立体駐車場整備費、津波対策
 - ・備品等の購入、庁舎移転費用、情報通信機器等は含まず
 - ・断熱性能、省エネ性能、景観配慮等、非常用発電設備、再生可能エネルギー導入等の導入可否により増減の可能性
- ・財源計画：本庁舎建設基金約14億円（令和4年度末）、国県等の助成制度、

地方債の活用等で財源確保

○庁舎整備の方向性（変更）

- ・新庁舎整備に向けた取組みを一旦停止し、耐震補強工事による現庁舎の継続使用が可能かどうか検証を行い、庁舎の建替え計画について改めて判断する。
- ・スケジュール：耐震補強可能性調査委託の補正予算要求（令和5年6月定例会予定）

⇒耐震補強が可能かつ庁舎整備の手法評価により、耐震改修設計を令和6年度当初予算に要求。

⇒耐震改修が不可の場合は、新庁舎整備について改めて検討

○令和5年6月定例会で耐震補強可能性調査委託の補正予算要求はされず。

2 各委員からの意見

- ・近年、全国各地で震度5強の地震が多発しており、防災拠点としての庁舎に求められる構造耐震指標(Is値)が0.9を下回る現庁舎の危険性は明らかである。今、耐震診断を行っても、以前よりいい結果が得られないことは想像できる。耐震診断は、今まで使用した時間と労力、お金（約1.6億円）の無駄使いであり、計画どおり建替えを進めるべきである。
- ・特別委員会を設置したとき、すでに新庁舎整備基本構想等検討委員会で、新庁舎の規模や町内の建設候補地の検討も行なっており、現在の敷地内が建設場所に決まっていた。
- ・特別委員会では、議場にホール機能を備えるなど、町民に開かれた議場の使い方でも検討していた。非常に残念である。
- ・津波が怖いという意見もあるが、県の津波シミュレーション（発生間隔2千年から3千年以上）に基づいて対策が立てられており、津波より怖いのは確率的には地震である。耐震不足の現庁舎をそのままにしておくのは人命に関わるため、議会の責任を問われることにもなる。
- ・今回の新町長による方向転換について、明確な理由が説明されていない。
- ・耐震診断の結果、耐震補強では建物が使えなくなった場合、建て替える場所は現在の場所は考えていない、との町長の発言に驚いている。
- ・別の場所に建て替えをするなら、町長として候補地を示すなど、責任ある態度を示してほしい。

第5 委員会としての提言

1 新庁舎建設の緊急性について

神奈川県西部地震、東海地震や都心南部直下地震など、神奈川県内に直接影響を与え、かつ切迫性が指摘されている地震が多く挙げられているなか、

本年5月に入り、全国各地で震度5弱から6強の地震が多発している。

このような状況で、町の最重要施設である本庁舎の構造耐震指標（Is 値）が防災拠点の庁舎に求められている0.9に対し約0.6以下という現状は、本庁舎で勤務し災害発生時に即時対応しなければならない職員だけでなく、窓口等に毎日来庁する数百人にのぼる町民の人命に関わる課題であり、早急に耐震化を図る必要がある。

そのため、これまで議会と町側で積み重ねてきた新庁舎建設計画を新町長の就任によって停止することは、この重大性と緊急性を鑑みると、慎重に考えるべきである。

2 本庁舎に求められる機能について

以前から多くの町民が望んでいた、音楽イベントや講演会等で活用する小ホール、町民活動の拠点となる町民交流スペースや協働スペース、現庁舎に不足しているバリアフリー機能、カーボンニュートラルやZEB化など環境と共生する省エネルギー化など、本庁舎に求められる機能整備を一刻も速やかに実現すべきである。

3 新町長による方向転換について

以上のように、本特別委員会としては、これまで議会と町が協働で進めてきた本計画の円滑な遂行を求めるものであるが、新町長が転換した庁舎整備の方向性については、町民が納得できる明確な理由を示し理解を求めるべきであり、行政の長として、責任ある態度を示すべきである。

以上の報告をもって、令和2年9月29日に設置された「新庁舎建設等特別委員会」を終結する。

令和5年6月2日

委員長	渡 辺 順 子
副委員長	鈴 木 京 子
委 員	清 田 文 雄
〃	二 宮 加 寿 子
〃	奥 津 勝 子
〃	高 橋 英 俊
〃	鈴 木 た ま よ